

説明会の開催概要

1. 開催年月日 令和6年2月1日(木) 18時00分から19時37分
2. 開催場所 浜益コミュニティセンター「きらり」
3. 開催経緯 令和5年10月23日(月)及び11月28日(火)に開催された地域協議会において、企画経済部企画課厚田浜益担当より地域自治区廃止に伴う諮問内容について説明を受けたが、
●地域協議会委員より
①諮問に対する答申の検討に入るための情報が少ない。
②協議会委員のみで判断するには大きなものであり、住民間では不安感が広まっており、区民同士が等しい知識を持って話し合える下地として住民説明会の開催要望があった。
③協議会委員の中で結論を出せるほど甘いものではないとの認識。
4. 対応者 企画課厚田浜益担当 幸田課長、吉田主査、後藤主任(リモート参加)
浜益支所 高橋支所長、木澤課長、佐藤主査、柿崎主査
5. 説明内容 地域自治区廃止に伴う諮問内容についてわかりやすく説明。地域自治について協力を依頼
※資料、読み原稿とも市長決裁済みのものを使用
6. 住民参加人数 19名参加。(うち協議会委員4名)

■住民意見

- ・地域自治区廃止ありきの話であれば、地域住民の意見を聞いているフリをして聞いていないと感じる。
- ・地域自治区の廃止の検討に、厚田、浜益が検討に加わっていないのは何故か。
- ・今回使用した資料について、変わるものは住所だけと勘違いされる。
- ・地域自治区廃止に伴う、メリットとデメリットを示して欲しい。
- ・合併特例法に基づく地域自治区設置延長は検討しないのか。
- ・地域自治区の設置に関する付帯意見の検討経過はどうなっているか。
- ・まちづくりプランの達成度について検証していないならば、何を根拠に地域自治区廃止という結論に至ったのか。地域自治区の終わり等の話をいきなり持ち掛けられ、資料もない状態で検討しろと言われても何もできない。
- ・合併特例債の期限と地域自治区の設置期限は必ずしも一致させなくてもいいのではないか。
- ・地域自治区の期間延長にかかる基本方針に記されている延長理由について、目的を果たしたとは思っていない。

地域自治区の設置 H17. 10. 1 目的は「合併後の地域課題への対応、円滑な合併に資すること」

地域自治区の延長 H26. 11、R1. 11 目的は「災害により延長された合併特例債を石狩市でも活用するため」

R1の延長の際、地域自治区の延長に係る基本方針として「厚田区・浜益区の住民との協働関係及び住民自治の推進を図ってきましたが、今後も同様に推進する必要がある」とあるが、基本方針の趣旨は地域の重要事項に対して意見を述べるという、「住民自治の推進を図る」ことが必要であることから、新市建設計画の期間延長（合併特例債の交付期間の延長）に合わせて地域自治区を延長するというもの。

地域自治区の延長をしてきた理由である「合併特例債が活用できること」が無くなれば合併協議書の規定に基づき終了。

地域自治区の終了期は、前回延長時（R1. 11）に設定しているもので、新たに終了を設定したものではない。

市は、合併特例法上の地域自治区が終了しても、地方自治法や市の条例等により「地域協議会の役割」や「支所又は出張所」を存続させることが可能であり、住民の生活や自治の仕組みを衰退させるようなことはあってはならないと認識している。

（仮）地域運営協議会（新しい組織）への地域協議会の権限付与については、石狩市自治基本条例等により位置づけることを検討中。

地方自治法上の地域自治区の導入については、石狩市全市域において導入しなければならず、厚田、浜益においては既存の仕組みで対応できるが、旧石狩市域における実証の状況や、自治基本条例によるまちづくりが進められているため、地域に合った自治を築くこととし導入しない。

- ・合併特例債のうち浜益区・厚田区に使用された金額や目的を示して欲しい。
 - ・地方交付税の合併財政特例関係資料の提供を要望。
 - ・地方交付税の支所加算について、地域自治区に使われてきたのか資料の要望。
- 今回の地域自治区の設置期限を迎えることによる諮問内容とは直接関係が無いため、地域協議会としては資料の要望をしないと考える。
-
- ・支所の体制（人数）について、今の人数で対応できるのか、職員が減るのか、職員が減ることで対応できなくなる住民サービスもあると思うのできちんと検討してもらいたい。
 - ・生涯学習課の機能の充実を求めたい。
- 貴重な意見として、残したい支所の役割（機能）の答申に反映させたい。

現時点で決まっている今後の流れ（予定）

浜 益 区 地 域 協 議 会			
令和5年度	●第5回地域協議会 （10月23日）	市長から諮問（浜益地域の今後のあり方について） 諮問内容の説明	
	●第6回地域協議会 （11月28日）	諮問内容の説明を受けての意見交換 協議会員から説明会開催要望	
	●第7回地域協議会 （1月22日）	2/1 住民説明会開催の告知	2月1日 住民説明会開催 （19名参加）
	●第8回地域協議会 （3月14日）	2/1 住民説明会の開催結果について（報告） 2回目の説明会の開催告知 住民アンケートの内容検討	3月28日～ 住民説明会開催
令和6年度	●第1回地域協議会 （4月下旬）	アンケート結果の報告（予定） 住民意見の集約 答申案の検討	4月初旬～ 4月中旬 アンケート調査
	●第2回地域協議会 （5月下旬）	最終答申案の修正と決定	6月中 答申